

令和2年5月4日（月）

福岡市立筑紫丘小学校

校長 入江 潔

緊急事態宣言の期間延長に伴う臨時休業について（お知らせ）

日頃より、本校の教育にご理解ならびにご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本日、国により緊急事態宣言の期間が延長され、依然として厳しい状況が続いており、福岡市においても、さらなる感染症対策の徹底が求められております。

つきましては、お子様の健康と安全を第一に考え、感染拡大を防ぐために、教育委員会会議において、5月31日（日）まで臨時休業とすることが決定いたしましたのでお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、学校再開の時期や臨時休業中のお子様の学習に関する事など、心配されていることと思いますが、今後もさらに保護者の皆様と連絡を密に取りながら対応していきますので、どうぞよろしく願いいたします。

学習については、お子様が新学年の教科書に準拠した学習を進められるよう学習プリントを準備しています。5月11日（月）までに各ご家庭のポストに投函いたしますので、家庭学習の取り組みについてご指導くださいますようお願いいたします。また、配付に関して学校からご家庭へ連絡する場合がありますので、対応をよろしく願いいたします。

なお、お子様及び保護者の皆様の健康と安全を守り、新型コロナウイルス感染症を収束させるために、あらためて次の行動にご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・ 不要不急の外出を控える。
- ・ 換気の悪い密閉空間に入らない。
- ・ 多数が集まる密集場所に行かない。
- ・ 間近で会話や発声をする密接場面をつくらない。
- ・ 外から家に帰ってきたら、石鹸を使って手洗いをする。
- ・ マスクを着用する。